

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公表番号】特表2009-517737(P2009-517737A)

【公表日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2008-542353(P2008-542353)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月16日(2009.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の情報源(110)であって、各情報源(110)が、複数の資源を含む保健医療環境の中の一資源についての資源情報を含んでいる、当該複数の情報源(110)と、

前記複数の情報源(110)から資源情報を収集するためのコンピュータプロセッサを含む処理装置(120)であって、当該処理装置(120)は、前記収集された資源情報を少なくとも部分的に基づいてパフォーマンス情報を生成し、前記パフォーマンス情報を前記複数の資源の内の少なくとも1つの資源のパフォーマンスに少なくとも部分的に対応させる処理装置(120)とを具備し、

前記コンピュータプロセッサ(120)が、前記パフォーマンス情報に部分的に基づいて、前記保健医療環境の少なくとも1つの資源の利用を示唆して当該保健医療環境での他の資源の利用の改善を達成するためのワークフロー勧告を生成することを特徴とする実時間保健医療業務意志決定支援システム。

【請求項2】

前記複数の情報源(110)内の1情報源(110)は、データベース、医療情報システム及び取得モダリティの内の少なくとも1つである、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記パフォーマンス情報は、複数の資源の内の少なくとも1つの資源についての経済的パフォーマンス・メトリクスを含んでいる、請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記処理装置(120)は、パフォーマンス情報を実質的に実時間で生成することができる、請求項1記載のシステム。

【請求項5】

さらに、前記パフォーマンス情報を表示するユーザ・インターフェース装置を具備したことを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記ユーザ・インターフェース装置は前記パフォーマンス情報をフィルタリングすることができる、請求項1記載のシステム。

【請求項7】

前記ユーザ・インターフェース装置は、ユーザの選択に基づいて構成

することができる、請求項5記載のシステム。

【請求項 8】

前記処理装置(120)はパフォーマンス・モデルを作成することができる、請求項1記載のシステム。

【請求項 9】

前記処理装置(120)は、前記モデルに少なくとも部分的に基づいてワークフロー勧告を生成することができる、請求項8記載のシステム。

【請求項 10】

複数の情報源(110)から資源情報を収集する工程であって、各々の情報源(110)が保健医療環境についての資源情報を含んでいる、当該工程と、

コンピュータプロセッサを備える処理装置を用いて前記収集された資源情報に少なくとも部分的に基づいてパフォーマンス情報を生成する工程と、

前記パフォーマンス情報に少なくとも部分的に基づいて、前記保健医療環境の少なくとも1つの資源の利用を示唆して当該保健医療環境での他の資源の利用の改善を達成するためのワークフロー勧告を決定する工程と、を含んでいる、実時間保健医療業務意志決定支援方法。

【請求項 11】

前記勧告は過去のパフォーマンス情報に少なくとも部分的に基づいて生成される、請求項10記載の方法。

【請求項 12】

前記勧告は、ユーザによって供給された資源情報に少なくとも部分的に基づいて生成される、請求項10記載の方法。

【請求項 13】

前記勧告はワークフロー・ボトルネックの自動識別を含んでいる、請求項10記載の方法。

【請求項 14】

前記勧告は現在のワークフロー・パターンに少なくとも部分的に基づいて生成される、請求項10記載の方法。

【請求項 15】

コンピュータで実行するための一組の命令を含むコンピュータ読取り可能な媒体であって、前記一組の命令は、

各々が保健医療環境内の一資源についての資源情報を含む複数の情報源(110)から資源情報を収集するように構成されている資源収集ルーチンと、

前記収集された資源情報に少なくとも部分的に基づいてパフォーマンス情報を、実質的に実時間で、生成するように構成されている処理ルーチンと、

前記保健医療環境の少なくとも1つの資源の利用を示唆して当該保健医療環境での他の資源の利用の改善を達成するためのワークフロー勧告を決定する勧告ルーチンと、を含んでいる、コンピュータ読取り可能な媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

現在のシステムは、例えば、将来必要とされるものを予測し且つパフォーマンス及び効率についての新しい又は異なる資源の効果を予測することができない。管理者は、彼らの意志決定を裏付ける確かなデータが無ければ、盲目的な決定をせざるをえない。例えば、現在のシステムでは、施設管理者が現在の及び過去の及び予想される将来の需要に基づいて新しいイメージング・モダリティを取得する効果を予測し又はモデル化することができない。

【引用文献】

【特許文献】

【特許文献1】米国特許出願公開第2005/0055242号

【特許文献2】米国特許出願公開第2005/0187809号

【特許文献3】米国特許出願公開第2002/0111826号

【特許文献4】米国特許出願公開第2005/038676号

【特許文献5】日本公表特許2008 507029